

令和5年度 第3回北杜市障がい者施策推進協議会 会議録

- (1) 会議名 令和5年度 第3回北杜市障がい者施策推進協議会
- (2) 開催日時 令和5年11月24日(金) 13時30分～
- (3) 開催場所 北杜市役所本庁 西会議室
- (4) 出席者(敬称略)

出席委員

小松二三子(会長)、大柴政敏(副会長)、岡田宗一郎、大塚鈴枝、藤巻真美、小澤亮、清水毅、山縣初美

欠席委員

飯室正明、伊部和寿、坂本誠、中沢朝征、津田健夫

事務局

清水市三(福祉保健部長)、鷹左右紀(教育総務課長)、向井幹裕(介護支援課長)、白倉充久(健康増進課長)、斎藤栄慶(こども保育課長)、津金胤寛(ネウボラ推進課長)、櫻井義文(福祉課長)、浅川清司(かざぐるま)、小池まどか(かざぐるま)、小尾さつき(障害福祉担当)、平澤薫(障害福祉担当)

会議録署名委員

岡田宗一郎、清水毅

(5) 議題

- (1) 第4次北杜市障害者計画・北杜市障害福祉計画(第7期計画)・北杜市障害児福祉計画(第3期計画)素案について
- (2) その他

- (6) 公開・非公開の別 公開
- (7) 傍聴人の数 0名
- (8) 審議内容

1 開会のことば

(事務局)

これより令和5年度第3回障がい者施設推進協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日の出席者は8名となります。障がい者施策推進協議会設置条例第6条に規定する過半数の出席がありますので、本日の会議を成立することを報告いたします。

それでは、小松会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

2 会長あいさつ

(小松会長)

お忙しいなか、ありがとうございます。本日は、前回ご承認いただいた計画骨子案をもとに作成した計画素案について協議を行いたいと思います。計画の大部分が仕上がっておりますが、最終的に素晴らしい計画となりますよう、委員の皆様におかれましては、引き続き忌憚のないご意見をいただき

ますようよろしくお願いいたします。

(事務局)

この会議は北杜市障害者施策推進協議会設置条例第4条の規定により、公開、非公開の決定を開催前にあらかじめ決定することとされております。同4項第3条において、原則として公開すると規定されており、開催通知にて公開の是非をお伺いしたところですが、ご意義等ありませんでしたので本日の会議を公開といたします。

本日は傍聴の申し出はありませんでしたので、報告させていただきます。

それでは次第の3議事に移ります。この先の進行につきましては、会長が議長となりますので会長にお渡しいたします。

(小松会長)

議事に入る前に、本日の会議の議事録署名人を選任したいと思います。議事録につきましては、北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条に基づき、協議会で指名する者2名の署名人が必要になります。今回の署名人につきましては、岡田委員と清水委員のお二人にお願いしたいと思います。なお公開ですので、議事録は市のホームページ等で公開いたしますのでご承知おきください。また、公開に際しましては、発言者の氏名は公表されません。

3 議事

(1) 第4次北杜市障害者計画・北杜市障害福祉計画(第7期計画)・北杜市障害児福祉計画(第3期計画)素案について(事務局より骨子案の説明)

■質疑応答・意見

(委員)

素案の64ページ、権利擁護体制整備の現状と課題、上から4行目にある「中核機関として権利擁護センターを設置し…」という部分だが、権利擁護センター自体は社協の運営となっており、権利擁護センターという言葉を使うなら、社協の権利擁護センターに委託して中核機関を設置したという表現が正しい。

また、「本人や後見人等の家族の相談に応じます」とあるが、後見人の家族の相談には応じないので、「本人やその家族、後見人等の相談に応じます」に修正してほしい。

(事務局)

ありがとうございます。いただいたご指摘の内容を確認しまして、修正させていただきます。

(2) その他

(委員)

11月22日に県でパラスポーツに関する会議があったので、情報提供させていただきたい。令和5年度の上半期では5件の実践例が報告されている。

1番目が中央市で、スポーツフェスティバルにおいて体験会を実施。ヴァンフォーレ甲府に委託し、

ボッチャ協会とブランドサッカー団体と連携しているという報告があった。

2番目は南アルプス市で月2回の軽スポーツ教室でボッチャを実施。スポーツ推進員が中心となっている。うち、パラスポーツ指導員資格保持者が在籍しているとのこと。ボッチャの道具は市が購入している。

3番目は韮崎市で、国の委託事業を受け、韮崎スポーツコミッションの一事業として実施。総合型地域スポーツクラブ、韮崎尾スポーツクラブに依頼し、パラスポーツ巡回教室として、福祉施設でイベントや大会を実施しているとのことである。やはりスポーツ推進員が指導にあたり、うちパラスポーツ指導員資格保持者が在籍、ボッチャの道具は市が購入している。

4番目が山中湖村の事例で、村の地区運動会において、軽スポーツ体験ブースを設けて体験会を実施。こちらはパラスポーツの資格保持者はいないが、スポーツ推進員が研修会に参加して伝えているとのこと。ボッチャの道具は村で購入している。

5番目が都留市で、日本パラスポーツサポートセンターによる「あすチャレ！スクール」として、小中学校においてパラアスリートの講演会や体験会を実施しているとの報告があった。

以上、参考にしていただければと思う。

4 閉会

(事務局)

次回協議会は年明け2月の開催を予定しています。引き続き、ご協力お願いいたします。

それでは、以上を持ちまして令和5年度第3回障がい者施策推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上

議事録署名委員

議事録署名委員
